

環境局 令和2年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題であり、気候変動に関する国際的枠組み「パリ協定」の下、脱炭素社会に向けて世界は既に動き出しています。

国においても、2030（令和12）年度の温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比で26%削減する目標を定めました。

本市としても、市域の温室効果ガス排出量を大幅に削減するため、太陽光を始めとした再生可能エネルギー及び電気自動車等の次世代自動車の導入促進による二酸化炭素排出の抑制、ごみ焼却施設などで発電した電力の有効活用とエネルギーセキュリティの確保された「電力の地産地消」の構築、「地域循環共生圏」の概念を踏まえた、エネルギー分野を中心とした都市間連携の拡充など、脱炭素社会に向けた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

このほか、海洋汚染の原因となるプラスチックごみの削減や食品ロス削減、さらに、大規模災害時に発生する災害廃棄物の迅速・円滑かつ適正な処理の確保、廃棄物処理施設の安定稼働や計画的な施設の更新・再編及び最終処分場の延命対策などに取り組む必要があります。

（1）再生可能エネルギー等の導入促進

災害時や停電時においても、市民が安全・安心に生活することができるよう、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市が率先して市有施設への太陽光発電設備を始めとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、創エネ・省エネ機器を設置する市民や電気自動車等を購入する市民・事業者に対する補助を実施します。また、市民との共同による太陽光発電設備等の導入促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付を実施します。

【市民共同発電事業】



福祉ネットさくら（浦和区）



環境学習用表示モニター

（2）地球温暖化対策の推進

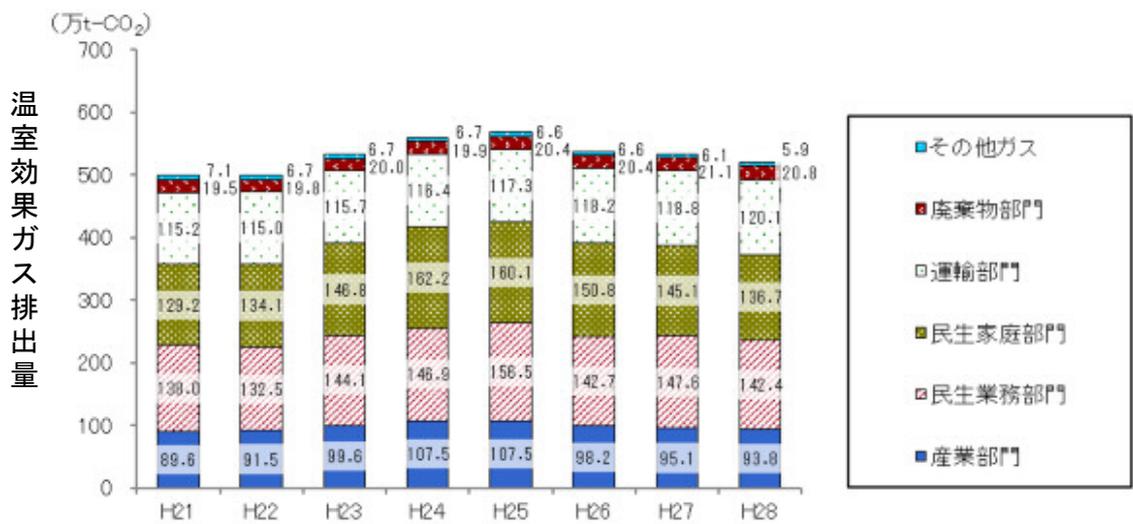
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を加速する必要があります。

市域の温室効果ガス総排出量は、2016（平成28）年度では519.5万t-CO₂で、基準年度である2009（平成21）年度との比較では、4.2%の増加となっています。

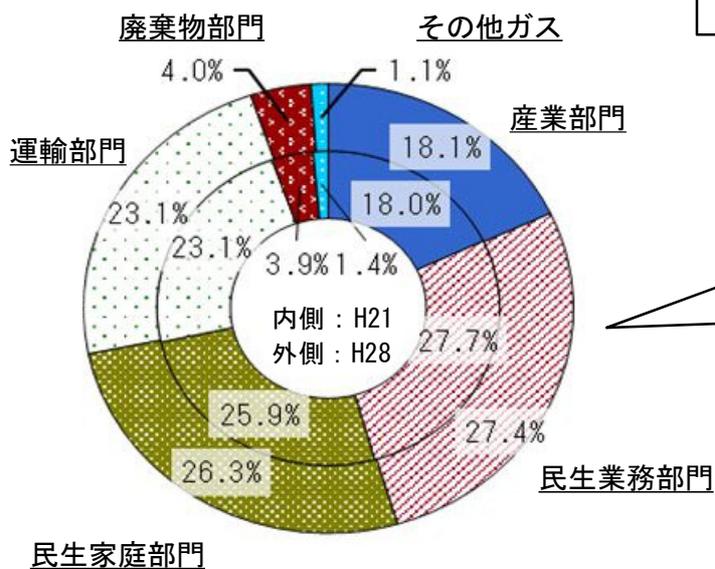
温室効果ガス排出量を部門別に見ると、「民生業務部門」（基準年度比で+3.2%）及び「民生家庭部門」（基準年度比で+5.8%）が市域全体の排出量の53.7%を占めているため、この2部門への重点的な対策が求められています。

温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進していきます。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成21年度と平成28年度との比較では、民生家庭部門が5.8%の増加。

平成28年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。
 民生業務部門 27.4%
 民生家庭部門 26.3%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。

(3) さいたま市水環境プランの推進

水環境への負荷低減と水辺環境の再生を図ることを目的として策定した「さいたま市水環境プラン（平成29年3月改訂版）」に基づき、水環境に関する施策を総合的に推進していきます。

ア 水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼田んぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育んでいくためには、市民、事業者及び行政の協働した取組が求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランの重点プロジェクトに位置付けられています。現在、12団体と協定を結び、河川敷、遊水地、公園等の水辺において環境美化活動を行う際に、傷害保険や消耗品を提供する等の支援を行っています。平成30年度の環境美化活動参加者数は、延べ3,231人でした。

今後も、参加団体の増加を図るとともに、団体間の情報共有や若い世代の参加者を確保するための支援を充実し、水辺環境の再生に向けた連携強化を進めます。



【サポート団体による共同清掃活動】

イ 雨水の有効利用等の促進

水環境プランで掲げる「健全な水循環のあるまち」を実現するためには、雨水の有効利用等を促進する必要があります。

このことから、子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、主に小学生を対象とした出前講座などによる環境教育を行います。さらに、全市立小学校に設置した雨水貯留タンクについて、長期使用により破損したタンクの修繕を行います。

また、一般家庭及び事業所においても積極的に雨水を有効利用していただくため、引き続き雨水貯留タンク設置補助制度の活用により、雨水貯留タンクがさらに普及するよう、促進していきます。

これらの制度については、広報誌及びホームページへの掲載や市内小売店と連携し、店頭でのチラシ、ポスターの掲示、また各種イベント等において周知・啓発を図ります。



【学校に設置された雨水貯留タンク】

(4) 自動車からの環境負荷の低減

市内から発生する二酸化炭素排出量のうち23.4%を運輸部門が排出しています。

このため、自動車による大気汚染物質や二酸化炭素の排出削減のために、自動車から公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントや環境にやさしいエコドライブを推進していきます。

ア 「自動車に頼りすぎない社会」の推進

本市は、鉄道網、バス網、自転車レーンなどが整備され、自動車以外でも移動しやすい環境が整っており、公共交通機関等を利用することにより市内の自動車運行台数を減少させることができます。

このため、自動車から公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントとして、転入者に対する区役所等の窓口での転入者モビリティマネジメントツールの配布を継続して行います。

また、イベント等へ出展し、チラシ等の配布とともにコミュニケーションを中心としたモビリティマネジメントを推進していきます。



【転入者モビリティマネジメントツール】

イ 「自動車を運転するならエコドライブ」の習慣の周知

自動車は移動に大変便利で生活に不可欠なものとなっています。

そこで、自動車運行時の排出ガスの低減のほか、燃費の向上や交通事故防止にもつながるエコドライブを積極的に推進するため、市民・事業者などを対象としてセミナーや講習会を開催するなどし、エコドライブの普及啓発を実施していきます。



【エコドライブ講習会の様子】

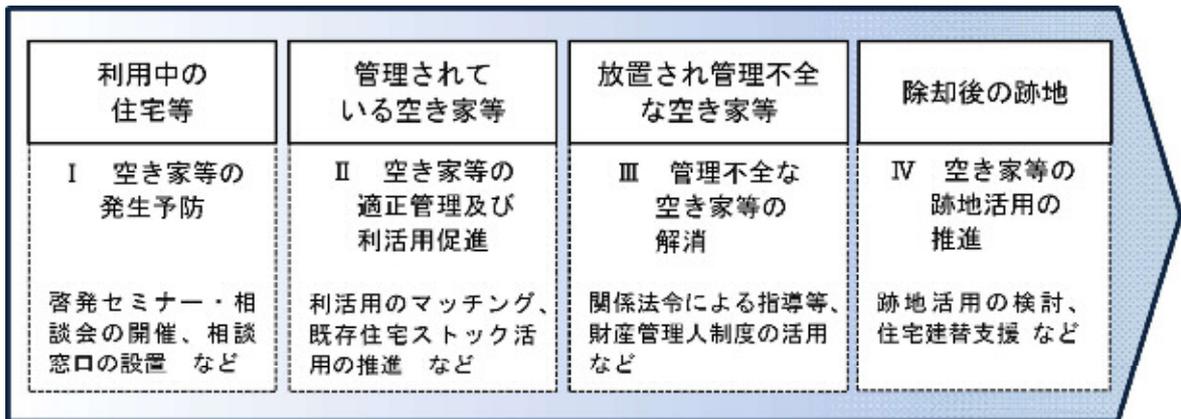
(5) 空き家対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、相続が増えること等に起因し、本市においても空き家が増加することが懸念されています。

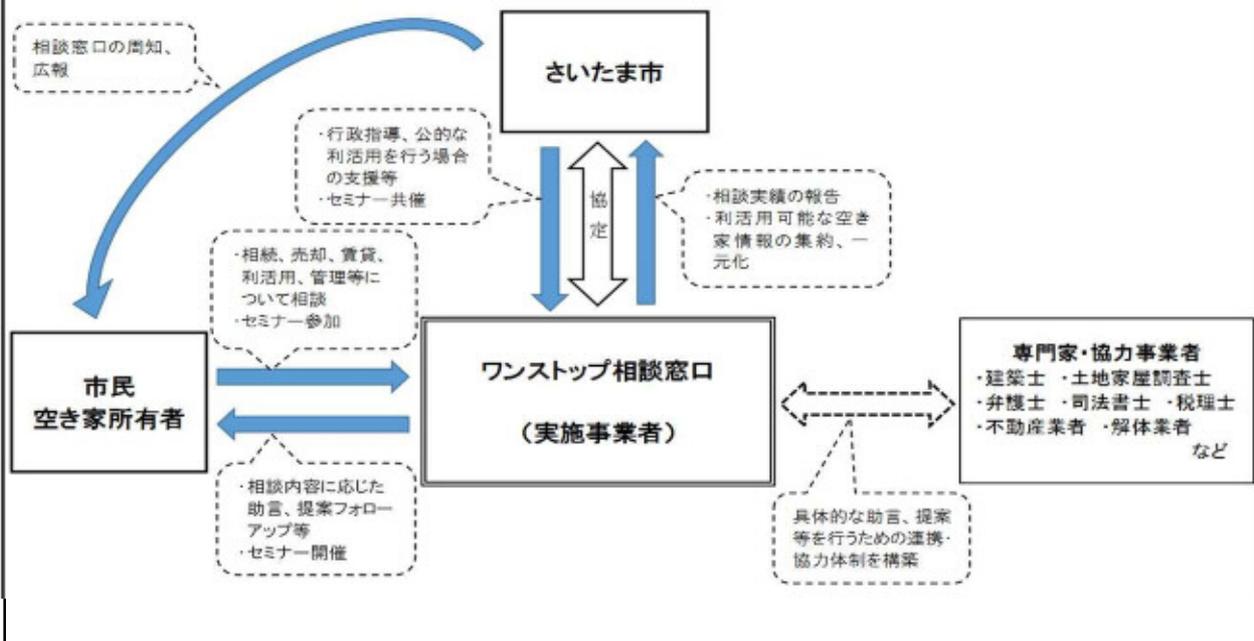
将来的な空き家の増加を抑制するためには、平成30年3月に策定した「さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を講じることが重要となります。

本市では、令和元年10月に、民間事業者との連携による空き家ワンストップ相談窓口を開設しました。今後、市民・空き家所有者等に更なる周知を図り、将来の相続対策、所有している空き家の利活用・処分等に幅広く活用してもらうことで、様々な空き家問題の解決につなげていきます。

【総合的な空き家対策のイメージ】



【ワンストップ相談窓口のイメージ】



(6) 環境美化の推進

東京2020大会に向け、多くの来訪者が会場周辺の施設を気持ちよく利用できるよう、大会会場最寄り駅周辺区域の環境美化を、一層推進する必要があります。

そこで、既存の7駅周辺に加え、令和2年4月から、新たに環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定する大会会場最寄り駅等の5駅周辺において、指導啓発等を行います。また、市民団体参加による清掃活動「ごみゼロキャンペーン」を実施します。



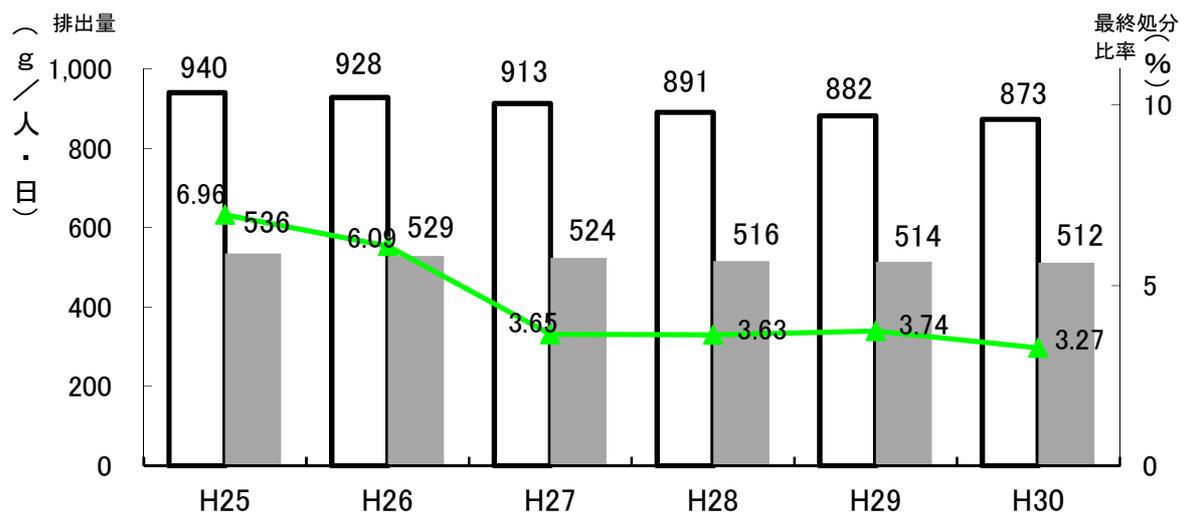
【路上喫煙禁止区域 路面標示】

(7) ごみ減量・リサイクルの推進

平成30年度のごみ総排出量は、414,376.17 t（市民1人1日当たり873 g）で、減少傾向にあります。ごみ処理経費を削減するとともに最終処分場の延命化を図るため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

平成30年3月に策定した第4次一般廃棄物処理基本計画では、ごみの総排出量を令和9年度までに市民1人1日当たり827 gまで削減することを目標としており、従来から取り組んできた雑がみの分別、生ごみの水切りの推奨、小型家電の回収に加え、食品ロスの削減強化及びプラスチックごみを削減するため新たな施策を推進する必要があります。

■市民1人1日当たりのごみ排出量と最終処分比率の推移



市民1人1日当たりの排出量
 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)
▲ 最終処分比率(埋立処分量/ごみ総排出量)

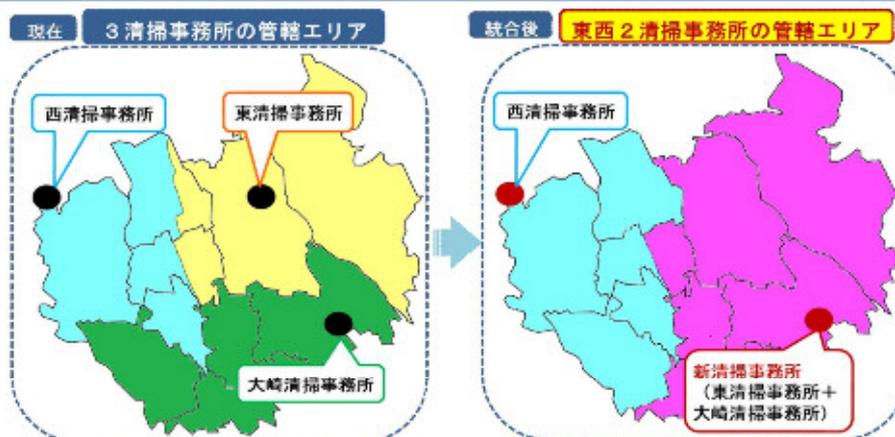
	H30年度 実績値	R9年度 目標値
ごみの排出量 (g/人・日)	873g	827g
家庭系ごみの(資源物を除く)排出量 (g/人・日)	512g	456g
最終処分比率 (%)	3.27%	3.1%

(8) (仮称) 新清掃事務所の整備

ごみ処理体制の効率化を推進するため、清掃事務所の統合・整理を進める必要があります。

このため、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制への移行に向けて、クリーンセンター大崎第一工場跡地に、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を整備することとし、建設工事に着手します。

統合後の清掃事務所の体制



(9) 一般廃棄物の安定処理

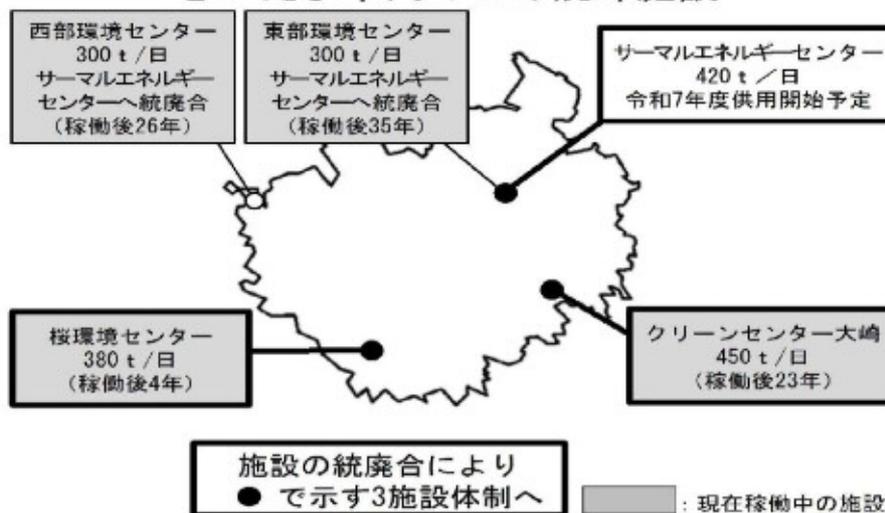
市内に4か所ある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

また、稼働後23年を経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を実施します。

【3施設体制イメージ(令和2年1月現在)】

さいたま市内のごみ焼却施設



【サーマルエネルギーセンター整備の概要】

名称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字膝子626番地1	見沼区大字膝子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	46,472㎡
焼却能力	300 t / 日	300 t / 日	420 t / 日
竣工	平成5年2月	昭和59年7月	令和7年3月（予定）
発電能力	3,600 k w	1,700 k w	10,000 k w 以上 （目標）
余熱利用	西楽園 （温水プール、温浴）	東楽園（温浴）	東楽園（再整備） （温水プール、温浴等）
リサイクルセンター	なし	併設	併設

統廃合

【その他の廃棄物処理施設の現状】

名称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎317番地	桜区新開4丁目2番1号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450 t / 日	380 t / 日
竣工	平成8年3月	平成27年3月
発電能力	7,300 k w	8,500 k w
余熱利用	見沼ヘルシーランド （温水プール、温浴）	余熱体験施設 （歩行用プール、温浴）
リサイクルセンター	なし	併設

2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や徹底的な省エネルギーの促進などの低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組みます。

(1) 再生可能エネルギー等の導入を促進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム推進・ 創って減らす機器設置 補助事業 〔環境創造政策課〕	95,000 (95,000)	103,800 (103,800)	住宅に太陽光発電設備など、創エネ・省エネ機器を設置する市民に対し、費用の一部を補助
2	総振 創生	市民共同発電事業 〔環境創造政策課〕	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	市民から寄附等を募り、自治会館等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体に対し費用の一部を補助
3	総振 創生	次世代自動車普及促進 事業 〔環境創造政策課〕	37,969 (36,886)	0 (0)	次世代自動車の充電環境の充実、市民・事業者への購入補助及びEV教室やイベント等での普及啓発を実施

(2) 地球温暖化対策を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
4	総振	実行計画（区域施策 編）事業 〔環境創造政策課〕	10,009 (0)	10,729 (122)	温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、更なる環境負荷低減計画制度を推進
5	総振	実行計画（事務事業 編）事業 〔環境創造政策課〕	9,405 (8,807)	1,131 (1,131)	市の事務事業における温室効果ガス排出量削減に係る事業の実施

(3) 水辺環境の再生及び雨水の有効利用等を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
6	総振 増 創生	水辺のサポート制度の 推進 〔環境対策課〕	327 (327)	278 (278)	「水辺のサポート制度」に加入している団体に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入などの支援を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
7	総振	雨水の有効利用等の促進 〔環境対策課〕	2,209 (2,209)	2,100 (2,100)	雨水の有効利用推進のため、災害時の非常用水の確保にも役立つ、住宅への雨水貯留タンクの設置に対する補助を実施

(4) 自動車の環境負荷低減を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
8	総振	エコ・モビリティ推進事業 〔環境対策課〕	2,089 (2,089)	1,588 (1,588)	自動車等から排出される大気汚染物質や二酸化炭素の削減のため、自動車から公共交通機関等への転換及びエコドライブを推進

(5) 空き家対策を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
9	総振	空き家等対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,757 (2,757)	3,340 (3,340)	空家特措法及び条例に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等対策計画に基づく対策を推進

(6) 環境美化を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
10	拡大 総振	環境美化推進事業 〔資源循環政策課〕	90,462 (90,318)	138,735 (138,610)	東京2020大会の会場最寄り駅周辺区域等における環境美化を推進するため、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域を7駅から12駅に拡大するとともに、市民団体参加による清掃を実施

(7) ごみ減量・リサイクルを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
11	総振	ごみ減量・リサイクル事業 〔資源循環政策課〕	122,127 (121,427)	81,999 (81,074)	ごみ減量を図るため、食品ロス及びプラスチックごみを削減するための施策を推進するとともに、福井県及び敦賀市が行った行政代執行費用について、旧与野市の焼却灰等の搬出量に応じた額を負担

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(8) 新清掃事務所を整備し、清掃事務所の適正配置を進めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
12	拡大	(仮称) 新清掃事務所 整備事業 〔大崎清掃事務所〕	383,137 (100,037)	61,708 (17,008)	東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合し、クリーンセンター大崎第一工場跡地に(仮称)新清掃事務所を整備するため、新事務所の建設工事に着手するとともに、大崎清掃事務所の解体設計を実施

(9) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
13	拡大 総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	180,020 (92,473)	156,057 (66,686)	西部環境センターと東部環境センターを統合し、サーマルエネルギーセンターを整備するため、新施設の設計・工事に着手するとともに、東部環境センターの一部解体に着手
14	総振	クリーンセンター大崎 基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	7,460 (0)	11,867 (0)	施設の基幹的設備改良工事を行い、長寿命化を図るため、工事発注仕様書を作成

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
環境創造政策課	空き家ワンストップ相談等事業補助金の見直し	過去の補助金交付実績をもとに見直し、予算額を縮小する。	△ 500
環境対策課	大気汚染物質の常時監視における光熱水費の見直し	大気常時監視測定局にかかる電気使用量を見直し、電気代を縮減する。	△ 200
環境対策課	大気汚染物質の常時監視における委託料の見直し	大気常時監視測定局にかかる委託料について、今年度の契約額をもとに見直し、縮減する。	△ 1,283
環境対策課	公害の未然防止、発生源対策における報償費の見直し	謝礼品の単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 29
廃棄物対策課	廃棄物処理対策事業における旅費の見直し	遠隔地で開催する大都市清掃事業協議会への出席者を見直し、予算額を縮小する。	△ 26
廃棄物対策課	親子リサイクル施設見学事業における報償費の見直し	民間見学施設への謝礼品の単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 7
廃棄物対策課	事業ごみ処理啓発事業における印刷製本費の見直し	「事業ごみの処理ガイド」の在庫から必要数を見直し、予算額を縮小する。	△ 477
廃棄物対策課	親子リサイクル施設見学事業における使用料の見直し	見学施設を近距離にある施設に見直し、予算額を縮小する。	△ 35
廃棄物対策課	学校給食用牛乳パックリサイクル事業における消耗品費の見直し	過年及び今年度上半期の使用量を踏まえ、想定必要数を見直し、予算額を縮小する。	△ 130
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における旅費の見直し	遠地事業所指導業務を見直し、予算を縮小する。	△ 74
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における消耗品費の見直し	イベントユニフォームの在庫及び必要性を精査し、予算を縮小する。	△ 505
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における燃料費の見直し	遠地事業所指導業務を見直し、予算を縮小する。	△ 17
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における印刷製本費の見直し	不法投棄防止啓発リーフレット等の使用量と在庫を精査し、予算額を縮小する。	△ 722
産業廃棄物指導課	市民啓発事業における使用料の見直し	施設見学会の開催内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 235
東部環境センター	講習会参加人数の見直し	講習会の参加人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 12

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	22,417
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	723
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。		18款 国庫支出金	8,848
		- 一般財源	12,846
		前年度予算額	22,726
		増減	△ 309
<総合振興計画実施計画事業コード>		1301(一部)	
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,946	4 浄化槽保守点検業者に対する指導	10
浄化槽整備区域内において単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者に対し営業所等への立入検査を実施し、条例に定める標識の掲示、帳簿及び点検器具の備付け等が適正に行われるよう指導します。	
2 浄化槽設置状況等の管理	1,233	5 清掃業者の許可及び保守点検業者の登録	57
浄化槽法に基づく設置届出書等を受理し、浄化槽の設置や維持管理状況をシステム管理します。		浄化槽法に基づく清掃業者の許可及び条例に基づく保守点検業者の登録を行います。	
3 市民に対する啓発、指導	3,171		
浄化槽講習会の開催等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対し、訪問指導等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	90,462
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	144
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、市民参加による清掃活動を実施します。		- 一般財源	90,318
		前年度予算額	138,735
		増減	△ 48,273
<総合振興計画実施計画事業コード>		1309	
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	88,240	[参考]	
路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による巡回指導及び各種啓発物の設置を行います。			
2 市民清掃活動の推進	2,222		
環境美化意識の一層の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施します。		清掃活動の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	122,127	
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	700	
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」の創造を目指します。		- 一般財源	121,427	
		前年度予算額		81,999
<特記事項> 旧与野市が焼却灰等を搬出していた敦賀市の民間最終処分場に対して福井県及び敦賀市が行った行政代執行費用について、搬出量に応じた額を負担します。		増減		40,128
		<総合振興計画実施計画事業コード> 1201（一部）		
<主な事業>				
1 一般廃棄物減量施策の推進	4,814	4 衛生協力助成金の交付	67,482	
第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量を図るため、食品ロス及びプラスチックごみを削減する施策を推進します。また、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の効果等を審議します。		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。		
2 クリーンさいたま推進員の活動支援	3,024	5 広域連携等	4,909	
廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による家庭ごみの分別ルールの啓発や環境美化活動を支援します。		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会に参加するほか、大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーンを実施します。		
3 3Rの普及・啓発等	2,428	6 敦賀市民間最終処分場行政代執行費用負担金	39,470	
本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様に広く普及・啓発します。また、日本語版及び外国語版の「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。		旧与野市が焼却灰等を搬出していた敦賀市の民間最終処分場に対して福井県と敦賀市が行った行政代執行費用について、市の一般廃棄物処理責任に基づき、敦賀市に対し、搬出量に応じた額を負担します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	42,664	
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	11,458	
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」の創造を目指します。		24款 諸収入	421	
		- 一般財源	30,785	
<総合振興計画実施計画事業コード> 1201（一部）		前年度予算額		40,409
		増減		2,255
<主な事業>				
1 家庭ごみの分別及び適正排出の啓発	14,962	4 ごみ収集所等における分別の啓発	2,711	
「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布及び転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別、適正排出の周知徹底を図ります。		家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。		
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	9,585	5 大都市清掃事業協議会への参加等	1,277	
粗大ごみや特定適正処理困難物の戸別収集の際に立会いを不要とするため、コンビニエンスストア等で事前に手数料の納付券を購入する制度を推進します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。		
3 事業ごみ適正処理の啓発	14,129			
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西清掃事務所)		予算額	756
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 756
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	759
		増減	△ 3
		<主な事業>	
1 産業医による健康相談等	519	4 安全確認研修への派遣	58
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	105	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	71		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (東清掃事務所)		予算額	846
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 846
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	825
		増減	21
		<主な事業>	
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	79
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ5名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	185	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	63		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (大崎清掃事務所)		予算額	987
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 987
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	823
		増減	164
		<主な事業>	
1 産業医による健康相談等	644	4 安全確認研修への派遣	47
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ3名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	246	5 収集車両の取扱研修	2
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	48		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西部環境センター)		予算額	1,826
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,826
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,597
		増減	229
		<主な事業>	
1 産業医による健康相談等			
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の西清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化	1,313		
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得	513		
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	2,088
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 2,088
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	2,045
		増減	43
		<主な事業>	
1	産業医による健康相談等	516	
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2	労働安全衛生環境の適正化	662	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3	安全・安定操業のための法定資格取得	910	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	610
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 610
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	760
		増減	△ 150
		<主な事業>	
1	産業医による健康相談等		
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の大崎清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2	労働安全衛生環境の適正化	269	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3	安全・安定操業のための法定資格取得	341	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	110
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 110
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	103
		増減	7
		<主な事業>	
1 安全衛生教育の実施		110	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	122
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 122
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的を開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	116
		増減	6
		<主な事業>	
1 安全衛生教育の実施		122	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（大宮南部浄化センター）		予算額	223
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 223
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	220
		増減	3
<主な事業> 1 家庭吸込下水に関する指導・啓発 223 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）		予算額	261
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 261
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	209
		増減	52
<主な事業> 1 家庭吸込下水に関する指導・啓発 261 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,173,668
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	65,024
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		20款 財産収入	3,576
		- 一般財源	3,105,068
		前年度予算額	3,129,775
		増減	43,893
<主な事業>			
1 可燃物収集委託	2,258,068	4 死犬猫等収集運搬・処分委託	52,515
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。		死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路等路上で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。	
2 不燃物収集委託	669,039	5 廃家電運搬業務委託	4,247
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。		収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。	
3 粗大ごみ収集委託	189,799		
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西清掃事務所収集・管理事業		予算額	92,219
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	20款 財産収入	3
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		24款 諸収入	86
		25款 市債	24,800
		- 一般財源	67,330
<特記事項>		前年度予算額	59,396
塵芥収集車両に係る備品購入費等が前年度より増加しました。		増減	32,823
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	92,219		
西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考]			
令和元年12月1日現在			
担当区域内	世帯数	167,737世帯	
うち可燃物収集担当	世帯数	47,076世帯	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東清掃事務所収集・管理事業		予算額	89,419
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	17款 使用料及び手数料 7
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		20款 財産収入 1,702	
		24款 諸収入 97	
<特記事項> 塵芥収集車両に係る備品購入費等が前年度より増加しました。		25款 市債 24,800	
		- 一般財源 62,813	
		前年度予算額	55,357
		増減	34,062
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 89,419 東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考] 令和元年12月1日現在 担当区域内 世帯数 170,790世帯 うち可燃物収集担当世帯数 49,159世帯			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業		予算額	32,991
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	- 一般財源 32,991
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		前年度予算額 32,585	
		増減 406	
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 27,205 2 粗大ごみ受付業務 5,786 大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考] 令和元年12月1日現在 担当区域内 世帯数 263,568世帯 うち可燃物収集担当世帯数 23,223世帯		[参考] 令和元年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 54,716個	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) 新清掃事務所整備事業		予算額	383,137
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	25款 市債	283,100
<事業の目的・内容> 環境施設の統合・整理を進め、ごみ処理体制の効率化を推進する必要があります。このため、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を、クリーンセンター大崎第一工場跡地に建設し、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制に移行します。		- 一般財源	100,037
		前年度予算額 61,708	
<特記事項> (仮称)新清掃事務所の建設工事及び大崎清掃事務所の解体設計を実施します。		増減 321,429	
<主な事業> 1 (仮称)新清掃事務所建設工事等 383,137 (仮称)新清掃事務所の建設工事及び大崎清掃事務所の解体設計を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	270,919
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	91
<事業の目的・内容> 環境広場及びうらわフェニックスの2か所の最終処分場で、本市の焼却施設から排出された焼却灰等の一般廃棄物を安全かつ衛生的に埋立処分します。また、環境広場及びうらわフェニックスの最終処分場並びに高木第二及び間宮の埋立完了地については、埋立地から排出される浸出水を浸出水処理施設で適正に処理します。その他、施設の維持管理等を行います。		18款 国庫支出金	950
		- 一般財源	269,878
<主な事業> 1 埋立処分及び浸出水の処理 92,554 [参考] 焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。		前年度予算額 304,554	
		増減 △ 33,635	
2 最終処分場及び周辺環境監視 18,546 浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			

うらわフェニックス

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	11,133
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 旧岩槻環境センター、クリーンセンターと野跡地等、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		- 一般財源	11,126
		前年度予算額 1,805,458	
<特記事項> クリーンセンター大崎第一工場解体工事が完了しました。		増減 Δ 1,794,325	
<主な事業> 1 維持管理業務 11,133 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理及び修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	2,153,686
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	688,544
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		20款 財産収入	1,766
		24款 諸収入	11,197
		- 一般財源	1,452,179
		前年度予算額 1,934,185	
		増減 219,501	
<主な事業>			
1 維持管理運営業務	2,110,298	4 ごみ自己搬入予約受付業務	24,849
熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		市内4清掃センターへの土曜日・祝日・年末のごみの自己搬入の予約受付業務を委託します。	
2 維持管理モニタリング等業務	5,691	5 周辺環境整備等事業	1,234
特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。 スラグ、固化灰の放射能測定や、プラスチック、ペットボトルの選別状況の立会検査等を行います。		自治会集会所の法定点検業務等を委託します。	
3 処理困難ごみ等の処分	11,614		
処理困難ごみである廃タイヤやスプリング入り製品等を適正に処分します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	1,086,810
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	498,372
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理及び焼却灰の溶融処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	3,175
		24款 諸収入	104,522
		25款 市債	137,500
		- 一般財源	343,241
<特記事項> ごみ処理施設の修繕内容を精査しました。		前年度予算額	1,480,869
		増減	△ 394,059
<主な事業>			
1 消耗品の購入	200,475	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	439,845		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	446,490		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		西部環境センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分手業		予算額	144,292
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	16,519
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた溶融スラグの有効利用を進めるほか、溶融施設定期整備による休炉中は焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	127,773
		前年度予算額	127,773
		増減	16,519
		<主な事業>	
1 焼却灰の運搬（資源化）	5,280	4 処理困難ごみ等の処分	8,259
焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
2 最終処分場への運搬・処分	126,133		
排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。			
3 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	4,620		
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	756,183						
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	349,340						
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	604						
		24款 諸収入	38,392						
		25款 市債	176,900						
		- 一般財源	190,947						
		前年度予算額	912,467						
		増減	△ 156,284						
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 消耗品等の購入 117,334 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> [参考]  <p style="text-align: center;">東部環境センター</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 ごみ処理施設の保守管理運営 218,669 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 施設の性能維持及び延命化 420,180 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 消耗品等の購入 117,334 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考]  <p style="text-align: center;">東部環境センター</p>	2 ごみ処理施設の保守管理運営 218,669 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。		3 施設の性能維持及び延命化 420,180 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。	
1 消耗品等の購入 117,334 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考]  <p style="text-align: center;">東部環境センター</p>								
2 ごみ処理施設の保守管理運営 218,669 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。									
3 施設の性能維持及び延命化 420,180 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	322,321						
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	30,411						
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	291,910						
		前年度予算額	298,461						
		増減	23,860						
		<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 317,643 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 不燃物運搬 3,050 不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 処理困難ごみ等の処分 1,628 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 317,643 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。		2 不燃物運搬 3,050 不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。	
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 317,643 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。									
2 不燃物運搬 3,050 不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。									
3 処理困難ごみ等の処分 1,628 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,160,049
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	686,106
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 諸収入	255,918
		25款 市債	37,600
		- 一般財源	180,425
		前年度予算額	1,291,231
		増減	△ 131,182
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	185,908	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	452,194		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	521,947		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		クリーンセンター大崎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	371,866
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	38,768
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		24款 諸収入	46,847
		- 一般財源	286,251
<特記事項> 東部環境センターの粗大ごみの受入制限等に伴い、当センターの廃棄物の搬入量が増加します。		前年度予算額	304,166
		増減	67,700
<主な事業>			
1 焼却灰の運搬・処分（資源化）	176,535	4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	7,920
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化）	26,587	5 処理困難ごみ等の処分	41,302
焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分	119,522		
焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (環境施設管理課)		予算額	15,658												
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	- 一般財源 15,658												
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	15,717												
		増減	△ 59												
<主な事業> 1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 15,658 [参考] 高木第二最終処分場の水処理施設建替用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>繰出金の推移</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成26年度決算額</td> <td>16,010,862円</td> </tr> <tr> <td>・平成27年度決算額</td> <td>15,951,919円</td> </tr> <tr> <td>・平成28年度決算額</td> <td>15,896,782円</td> </tr> <tr> <td>・平成29年度決算額</td> <td>15,834,761円</td> </tr> <tr> <td>・平成30年度決算額</td> <td>15,775,657円</td> </tr> </table>				繰出金の推移		・平成26年度決算額	16,010,862円	・平成27年度決算額	15,951,919円	・平成28年度決算額	15,896,782円	・平成29年度決算額	15,834,761円	・平成30年度決算額	15,775,657円
繰出金の推移															
・平成26年度決算額	16,010,862円														
・平成27年度決算額	15,951,919円														
・平成28年度決算額	15,896,782円														
・平成29年度決算額	15,834,761円														
・平成30年度決算額	15,775,657円														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	382,004
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書P. 135	17款 使用料及び手数料 33,223
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		- 一般財源	348,781
		前年度予算額	392,372
		増減	△ 10,368
<主な事業> 1 し尿収集運搬委託 366,100 収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			
2 し尿処理手数料の徴収 3,047 し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			
3 利用者情報の電算管理 12,857 し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	168,013
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	15
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。 <特記事項> 生物膜交換修繕が完了しました。また、プラント施設制御システムのリース期間が満了しました。		20款 財産収入	324
		24款 諸収入	747
		25款 市債	11,200
		- 一般財源	155,727
		前年度予算額	266,546
		増減	△ 98,533
<主な事業>			
1 施設の維持管理	139,406	[参考]	
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理	24,224		
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
3 環境学習施設の運営	4,383		
環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。			
			
		自然庭園（センター内に設置）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	105,690
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	24款 諸収入	15
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		25款 市債	17,000
		- 一般財源	88,675
		前年度予算額	112,374
		増減	△ 6,684
<主な事業>			
1 施設の維持管理	84,927	[参考]	
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理	20,763		
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
			
		クリーンセンター西堀	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	75,845
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。		- 一般財源	75,842
		前年度予算額	85,781
		増減	△ 9,936
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201 (一部)	
<主な事業>			
1 団体資源回収運動への支援	70,000	4 リサイクル推進及び啓発	1,356
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
		[参考]	
2 生ごみ処理容器等購入費の補助	3,960		
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。			
3 親子リサイクル施設見学会の実施	529		
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。		親子リサイクル施設見学会の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,112,407
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	8,391
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		24款 諸収入	766,399
		- 一般財源	1,337,617
		前年度予算額	2,074,533
		増減	37,874
<主な事業>			
1 資源物収集運搬業務委託	1,737,300	[参考] 	
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。			
2 資源物中間処理業務委託	375,107		
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。		収集した資源物の選別作業の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	70,142	
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 137	20款 財産収入	84
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。			22款 繰入金	35,029
			24款 諸収入	35,029
		前年度予算額	70,529	
			増減	△ 387
<主な事業>				
1	牛乳パックリサイクルによる環境教育	25,109	[参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円)	
学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。			年度	積立額
				新規
				運用利子
				取崩額
				年度末残高
2	ごみ減量及びリサイクルの啓発	9,920	H28	38,092,000
環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年1回発行し、全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置することにより、ごみ減量・リサイクルを始めとする環境情報の普及啓発を行います。			H29	34,470,000
			H30	35,823,000
			R1(見込)	35,224,000
			R2(見込)	35,029,000
3	リサイクル基金への積立て	35,113		10,620
環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。				35,791,921
				28,608
				11,459
				34,685,000
				81,575,250

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	165,015	
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 137	17款 使用料及び手数料	5,882
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、かん類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。また、家庭で不要になった家具類についてリサイクル可能品を回収し、リサイクル活動の推進を図ります。			20款 財産収入	1,465
			24款 諸収入	92,801
			- 一般財源	64,867
			前年度予算額	164,704
			増減	311
<主な事業>				
1	消耗品等の購入	831	4	リサイクル家具の回収
資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			家庭で不要になった家具類を引き取り、桜環境センターに運搬し、リサイクル活動の推進を図ります。	
2	リサイクル施設の運転保守管理運営	156,010		
リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。				
3	施設の性能維持及び延命化	5,501		
リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	8,436
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	1,997
<事業の目的・内容> 将来にわたり、適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行うため、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設を整備します。		22款 繰入金	863
		25款 市債	4,600
		- 一般財源	976
		前年度予算額	12,917
		増減	△ 4,481
<総合振興計画実施計画事業コード>		1203（一部）	
<主な事業>			
1 協議会等への参加その他	976	[参考]	
全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。			
2 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業	7,460		
老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良事業を行います。		クリーンセンター大崎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	180,722
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	17款 使用料及び手数料	4
<事業の目的・内容> 将来にわたり、適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行うため、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設を整備します。		18款 国庫支出金	3,347
		25款 市債	84,200
		- 一般財源	93,171
		前年度予算額	156,471
		増減	24,251
<総合振興計画実施計画事業コード>		1203（一部）	
<主な事業>			
1 サーマルエネルギーセンター整備事業	180,020	[参考]	
サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）において、東部環境センター破砕棟を解体します。また、解体工事の開始に伴い、執務室を東部環境センター敷地内に移転します。			
2 研修その他	702		
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。		サーマルエネルギーセンター イメージ図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	13																																
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	20款 財産収入	13																																
予算書P. 137 <事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。																																			
		前年度予算額	13																																
		増減	0																																
<主な事業>																																			
1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 13		[参考]																																	
基金を金融機関に預入れていることにより生じた利子について、積立てを行います。		一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>10,274</td> <td>0</td> <td>12,031,698</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>2,412</td> <td>0</td> <td>12,034,110</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>2,172</td> <td>0</td> <td>12,036,282</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>0</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>12,049,282</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>0</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>12,062,282</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H28	0	10,274	0	12,031,698	H29	0	2,412	0	12,034,110	H30	0	2,172	0	12,036,282	R1(見込)	0	13,000	0	12,049,282	R2(見込)	0	13,000	0	12,062,282
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H28	0	10,274	0	12,031,698																															
H29	0	2,412	0	12,034,110																															
H30	0	2,172	0	12,036,282																															
R1(見込)	0	13,000	0	12,049,282																															
R2(見込)	0	13,000	0	12,062,282																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		予算額	14,895
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	14,895
予算書P. 137 <事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、クリーンセンター大崎周辺道路の拡幅整備を行います。			
		前年度予算額	13,758
		増減	1,137
<主な事業>			
1 道路整備事業 14,895			
市道N-235号線の拡幅整備を行うため、用地測量等を行います。			

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	860
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	860
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。		前年度予算額	857
		増減	3
<主な事業> 1 搬入道路の整備 860 当センターへの搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者等の事業用地の取得等を継続して行います。			

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,654
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	1,654
<事業の目的・内容> 複雑・多様化する環境問題を解決し、持続可能な都市の実現に向け、環境月間等における啓発事業、環境保全標語・ポスター作品コンクール、さいたまこどもエコ検定等の環境教育・学習事業を実施します。また、「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充することにより、多くの人が環境への関心を持つ機会を提供します。		前年度予算額	1,694
		増減	△ 40
<総合振興計画実施計画事業コード> 1103			
<主な事業> 1 こどもエコ検定の実施 444 子どもたちの環境への関心を高めるとともに、地域への愛着を深めるきっかけをつくるため、各小学校が環境教育等の状況にあわせて活用することができる、「さいたまこどもエコ検定」を実施します。			
2 標語・ポスター作品コンクールの実施 943 環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するきっかけをつくるため、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。		4 環境保全活動の普及啓発その他 166 家庭や職場、学校といった身近なところでの環境に配慮した行動を促進するため、6月の環境月間を中心に、ポスターの掲示等により情報提供や啓発を行います。	
3 環境教育拠点施設の拡充 101 多くの人へ施設見学や環境学習会等の環境学習の機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」について、施設数の増加や公民連携による取組の強化を図ります。		[参考] 	
環境保全ポスター作品コンクール特選3作品			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業		予算額	2,757
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	- 一般財源 2,757
<事業の目的・内容> 今後、増加が懸念される空き家について、管理不全な状態にならないための対策を講じるとともに、管理不全な状態からの改善を図るため、所有者等に対し適正な管理のために必要な助言、指導等を行います。 また、「さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や利活用等に取り組むなど、総合的かつ計画的な空き家等対策を推進します。		前年度予算額	3,340
		増減	△ 583
<総合振興計画実施計画事業コード> 1105 <主な事業>			
1 空き家等対策の推進 2,757 管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく指導等を行うことで適正な管理を求めるとともに、空き家等対策計画に基づく総合的かつ計画的な対策を推進します。 また、令和元年10月に開設した空き家ワンストップ相談窓口を活用し、空き家所有者からの相談体制の充実を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	34,212
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	22款 繰入金 1,106
<事業の目的・内容> 環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。		- 一般財源	33,106
<特記事項> 「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」等を内包した、「（仮称）第2次さいたま市環境基本計画」の策定作業を実施します。		前年度予算額	28,733
		増減	5,479
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理 2,725 環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。		4 環境フォーラムの開催 5,046 環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。	
2 （仮称）第2次さいたま市環境基本計画の策定 20,664 現行計画の計画期間が令和2年度に終了することに伴い、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等を内包した、（仮称）第2次さいたま市環境基本計画の策定作業を実施します。		5 他自治体等との連携 2,010 環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。	
3 環境マネジメントシステムの維持管理 990 環境施設における環境負荷の低減や環境に配慮した事務・事業を推進するため、本市の環境マネジメントシステムを維持管理します。		6 環境審議会その他 2,777 環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	153,383
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 139	20款 財産収入	10,607
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに、省エネルギー化の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。		24款 諸収入	1,083
		- 一般財源	141,693
<特記事項> 未来都市推進部より、「E-KIZUNA Project」業務の一部移管を受けました。		前年度予算額	116,710
		増減	36,673
<総合振興計画実施計画事業コード>		1101、1106 (一部)、1108、6113	
<主な事業>			
1 実行計画 (区域施策編) の推進	10,009	4 スマートホーム等の推進	96,000
「実行計画 (区域施策編)」に基づき、市域の温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、地球温暖化対策に係る啓発活動などを行います。		再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進するため、市民及び市民共同発電事業を実施する団体に対して補助金を交付します。	
2 実行計画 (事務事業編) の推進	9,405	5 次世代自動車の普及促進	37,969
「実行計画 (事務事業編)」に基づき、市が行う事務・事業により排出される温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理業務などを行います。		運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、次世代自動車の普及を図るため、充電環境の充実、電気自動車等を購入する市民や事業者への導入支援、市内小学校等でのEV教室やイベント等での普及啓発を行います。	
3 新エネルギー政策の推進			
「新エネルギー政策」に基づき、エネルギーセキュリティの確保された低炭素なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに省エネルギー化の推進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業		予算額	3,944
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 139	19款 県支出金	984
<事業の目的・内容> 様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、管理不全な空き地の解消に向けた対策を実施します。		- 一般財源	2,960
		前年度予算額	3,471
		増減	473
<総合振興計画実施計画事業コード>		1301 (一部)	
<主な事業>			
1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除	3,594	4 生きもの調査の実施	81
野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。		市内に生息する生きものの状況を把握するとともに、生物多様性への理解を深めるため、市民参加型の生きもの調査を実施します。	
2 カラスの巣の撤去	247		
カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。			
3 空き地の適正管理	22		
関連法令に基づき、管理不全な状態にある空き地の所有者等に対して指導等を行うことにより、適正な管理を求めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	91,130
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 139	- 一般財源 91,130
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。			
<特記事項> 環境情報システムの再構築が完了しました。		前年度予算額	120,784
		増減	△ 29,654
<総合振興計画実施計画事業コード>		1104、1301(一部)	
<主な事業>			
1 大気汚染物質の常時監視	46,995	4 環境コミュニケーションの推進	158
大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。		P R T R法及び条例に基づき、市内事業者が取り扱う特定化学物質等の取扱量を集計し公表します。また、事業者が周辺住民との情報共有と相互理解を図るために行う「環境コミュニケーション」の開催を支援します。	
2 アスベスト飛散防止対策の推進	4,665	5 市民の公害苦情への対応	1,939
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。	
3 公害の未然防止、発生源対策	37,373		
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	10,461
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 139	- 一般財源 10,461
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			
		前年度予算額	8,527
		増減	1,934
<総合振興計画実施計画事業コード>		1102、1301(一部)、1302	
<主な事業>			
1 水環境プランの推進(水辺のサポート制度の推進)	327	4 環境影響評価制度の推進	2,720
「水辺のサポート制度」に加入している団体に対して清掃用具等の提供や傷害保険の加入による支援を行い、市民や企業との協働による水辺の環境美化活動を推進します。		大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。	
2 水環境プランの推進(雨水の有効利用等の促進)	2,209	5 エコ・モビリティ推進事業	2,089
雨水貯留タンクを設置しようとする市民等に対し、設置費用の一部を補助することにより、雨水の有効利用を促進して水循環の健全化を図ります。		自動車による環境負荷を低減するため、転入者への啓発ツールの配布、関係団体や事業者と連携したイベントの開催等により、公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントやエコドライブを推進します。	
3 その他水環境プランの推進	1,020	6 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,096
さいたま市水環境ネットワークの活動を支援し、協働して良好な水辺環境の保全・再生に取り組みます。また、雨水貯留タンクを設置した小学校での環境学習会の開催や、破損したタンクの修繕等を行います。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。	

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	50,231
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		17款 使用料及び手数料	2,125
		24款 諸収入	5,013
<特記事項> 庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物（変圧器、コンデンサ等）の一括処理を完了しました。		- 一般財源	43,093
		前年度予算額	144,705
		増減	△ 94,474
<総合振興計画実施計画事業コード>		1202	
<主な事業>			
1 PCB廃棄物処理事業	14,041	4 産業廃棄物に関する市民啓発事業	233
市内事業所等に対し昨年度実施した、照明器具の安定器に関するPCB保有状況調査に基づくフォローアップ調査を実施します。		産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設等見学会を開催します。	
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	1,950	5 不法投棄等の防止	26,016
廃棄物処理法等に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導します。		365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、不法投棄多発地点には監視カメラを設置することにより、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。	
3 産業廃棄物排出事業者への指導等	1,930	6 情報管理その他	6,061
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マネーフェスの普及拡大を進めます。		廃棄物処理法等に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	